年　　月　　日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長　　　殿

取引参加者名

有価証券売買責任者　　　　　　　　　　印

流動性プロバイダー業務について

当社は、特定取引所金融商品市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例第16条及び同特例施行規則第8条の規定に基づき、貴取引所に本書面を提出します。

当社は、別添の「円滑な流通の確保に関する基本方針」に基づき、○○○○○株式（コード\*\*\*\*）の円滑な流通の確保に努めるとともに、特定取引所金融商品市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例第16条及び同特例施行規則第8条の義務を履行します。

以　上

（別添）

**円滑な流通の確保に関する基本方針**

当社は、○○○○○（以下「当該銘柄」という。）について、本基本方針に基づき、当該銘柄の円滑な流通の確保に努めるものとします。

* 市場に円滑な流動性を確保するため、当該銘柄に係る売呼値及び買呼値を行うよう努めます。
* 円滑な取引成立の観点から、値段等の取引条件を勘案して適当と判断される範囲内で、既に行われている当該銘柄の呼値に対当する呼値が行うよう努めます。
* ただし、相場状況（重大な影響を与える発表・報道や相場の急変等を含む）、値段等の取引条件、ポジション・リスク、システム障害の発生等に照らして、円滑な流通の確保のための売呼値、買呼値の一方又は双方を行うことができない場合もあります。

以　上